

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

別添資料10

公表:令和 1年 12月 25日

事業所名 放課後等デイサービスけやきの森

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	1		普通では十分な広さであるが、ボール遊びや、体を動かすに時では狭く感じることがある。
	2	職員の配置数は適切である	3	2		利用児童によって変えているので、問題ないと感じる。急な依頼があり、土曜日は不足していると感じる時がある。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	3	2		トイレ前に段差があり、介助が必要な利用者もいるので、注意している。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	2	3		職員全員で取り組んでいるかは疑問であるが、改善していこうという気持ちはあるが形にしていきたい。職員全体に周知していきたい。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	2	3		今回が初めての評価。日頃より保護者の意向をもっとこちらから聞きだしていき、改善につなげていく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	1	3		初めての公表。意見をそのまま公表するために素直に思いを記入している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	2		色々な意見を聞くことによって改善すべき点を知り、今後にかかしていきたい。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	2	2		月1回事業所内研修を行っている。タイムリーな内容も触れていると思うが、一人一人が意識して良くしていこうと思えるような内容で行ってほしい。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4	2		きちんと話し合いをしていき、両方の思いを聞いて困りごとを減らしていく為にも密にコミュニケーションを図っていきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	2		子どもに寄り添った支援を行えるようにしていく。その為、状況をしっかりと把握していくことが大切であると感じている。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	4		現状はプログラムでの活動は出来ていない。常勤だけではなく、皆で相談しながら、プログラムを考えていきたい。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	3	季節や学校行事に合わせた工作や体操を行っている。	現在は1つの物しか出来ていない。色々な内容で行う為にもスタッフ全員で関わっていく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3	3	休日の晴れた日は外出をしたり子どもの楽しめる様にしている	どうしていきたいか、スタッフ全員には伝わっていない。大まかな流れはあるも、その日によって変更がある場合がある。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	3	2		個別活動がほとんどである。集団活動を計画していてもなかなか全員で参加は難しい状況である。状況を見て変更したりしていきたい。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	3		ミーティングはすべての日に出来ていない。その日の流れは又は動きは確認が出来ていない。職員間での共有をしていきたい。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	4	支援終了後は時間にゆとりがあるので、話し合いの機会をもうけている。	何かトラブルがあった時の話しはされているが、すべての情報を職員間での共有できるようにしていく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	2	専用のフォーマットを作成し記録を残している。	支援内容について改善につながるように、具体的な記録をしていく。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	3	2		こまめに話し合いをして、変化に対応できるようにモニタリングの見直ししていく。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	3	2		遊びがメインになっていてルール(社会性)を守れるように順番やみんなで同じことができる様にしていく。

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	1		担当者会議には自発管が管が参加している。全員がその子の特性をしっかりと理解していく必要がある。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	4	1	学校から、月間、年間予定をもらっている。送迎の際できるだけ先生に声掛けをおこなっている。	短い時間で、学校と子供の状況を(状態)を確認することがなかなか難しい。保護者より情報を聞いている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	2	1		医療的ケアが必要とする児童はなし。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	3		現在はなし。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	1	1		現在はなし。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	3		専門機関と密に連携し、研修などを、受けたい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	3		交流はないが、機会があれば交流したい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	3	3		参加していない。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	1		送迎時ノートを活用して日頃の発達についての共有はできていたり、出来ていなかったり。子供の状況を伝えようとしても、保護者と会えないこともある。改めて時間を取っていきたい。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	4		
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3	1		相手が理解できるように丁寧に説明していきたい。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	2	1	LINEでの対応をおこなっている。必要に応じて直接出向くこともある。	保護者からの相談に適切な助言が行えるよう勉強していきたい。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	5		保護者会を行えるようにしたい。同じ悩みを抱えていることもあると思うので、話しをする場を作っていきたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	3	0		苦情窓口を設置している。言える環境を作り、信頼関係を築いていきたい。言われたことに速やかに対応していく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	1	3		ブログで、発信しているが、行事や(お出かけ)のみであるため、日々の状況を発信していきたい。
	35	個人情報に十分注意している	5	0	事業所以外の持ち出しは禁止。写真は顔にスタンプ。	完全な状態にできる様に気を付けたい。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0	イラストカードを用意したり算数の計算タイルを作製している。	全ての、子どもや保護者とのコミュニケーションがしっかり出来ているわけではない。配慮していきたい。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	4		今後、行っていきたい。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	1	事業所内にラミネートしたマニュアルを設置	全部は出来ていない。職員のみなので、保護者にも周知していきたい。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	2	4		避難訓練の実施が出来ていないので、行う。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	1	研修あり。職員同士でも日頃行き過ぎた「対応にならないようにみている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	3	1		暴れて、自傷、他害はある場合は行うことはあるが、ほとんど拘束をすることはない。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	1		現在対象になっている子供はいないが、対応は可能。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	2		職員であれば、誰でも、手に取って読むことが出来る状態になっている。スタッフ周知していく。